

東京国立近代美術館フィルムセンターの管理・運営業務の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

- 業務内容：東京国立近代美術館フィルムセンターに係る統括管理業務、建築設備維持管理業務、清掃業務、廃棄物処理業務、環境衛生管理業務、運営支援業務、上映関係業務
- 契約期間：平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 実施状況に関する評価

(1) 達成すべき質として、設定された以下の項目を達成している。

1) 包括的な質について

継続性・安定性及び信頼性の確保について、管理・運営業務の不備に起因する当施設における一時的閉館や開館不能の状態、作品の損傷・紛失、人身事故等の発生は 0 回であった。

2) 個別業務の質について

入館者へのアンケート結果から、清掃業務、運営支援業務、上映業務について、要求水準（不満足度 5%以下）を達成している。

(2) モニタリング等の結果から、施設の管理・運営にあたり支障となるような事象は発生しておらず、円滑に業務が実施されているといえる。

(3) 民間事業者からの提案事項により、省エネルギー化の提案・実施や運転方法などの工夫、計画的な設備管理の実施や効率的な展示室内の環境管理が行われており、創意工夫が図られているといえる。

3. 実施経費に関する評価

本事業の実施経費（平成 24 年度及び 25 年度）については、平成 24 年度から新たに追加された統括管理業務及び建築設備維持管理業務並びに清掃業務の一部追加に伴う経費増加分を除いた実施経費で比較すると、1 年間あたり 70,168,435 円であり、従来の実施に要した経費（平成 22 年度：79,070,275 円）と比べて 8,901,840 円（約 11.3%）の経費が削減されている。

4. 今後の事業について

本事業は、達成すべき質に係る目標も確保されており、受託事業者からの提案による創意工夫も図られているとともに、経費についても削減されている。

しかしながら、1者応札となっている等、競争性の確保という点で改善の余地があることから、引き続き次期事業においても、民間競争入札を実施することが適当である。

以上